川崎大師教学研究所紀要・第10号抜刷川崎大師教学研究所紀要・第10号抜刷

法崇述『』

頂尊勝陀羅尼経教迹義記』訳

々木大樹

佐

法崇述『仏頂尊勝陀羅尼経教迹義記』訳注回

佐々木大樹

はじめこ

訳注を行う過程で、法崇疏が参照したであろう経論をめぐって、いくつかの注意すべき傾向が看取され 成就までを終えたので、今号では、第六の衆成就から始め、教起因縁分末までの訳注を行いたい。その て訳注を行う。前号では、①教起因縁分の証信序のうち(※拙論訳注⑴末のシノプシス表参照)、第五の処 本論では、前号に引き続き、法崇述『仏頂尊勝陀羅尼経教迹義記』(大正蔵一八〇三番、法崇疏)につい

不明の注釈書とされる。法崇疏では、『金剛般若経疏』について言及せず、また引用の体裁を取らない と対応することが判明した。『金剛般若経疏』とは、敦煌出土の Pelliot. 二三三〇番を原本とする著者 まず、衆成就「千二百五十人」の注釈については、問答部分を含めて、『金剛般若経疏』(大正蔵二七四一番) たので、以下二点を付記しておきたい。

られたことから、法崇疏の成立をめぐって少なからず『金剛般若経疏』との影響関係が想定される。 ほぼ『金剛般若経疏』と一致している。前の拙論においても、『金剛般若経疏』との対応箇所が見受け ものの、「千二百五十人」から「標初会所度故無余也」までの二五三字分は、使用される術語も含めて、

『金剛般若経疏』との関係性にも注視しながら、法崇疏の読解と分析を進めていきたい

もが本論の範囲中で用いられていた(本論の注38と注93参照)。前訳本の素性は、 正蔵九六九番)、『最勝仏頂陀羅尼浄除業障呪経』(大正蔵九七〇番)という二訳が現存するが、そのいずれ 補強するために、地婆訶羅訳を援用していることが判明した。地婆訶羅には、『仏頂最勝陀羅尼経』(大 次に、法崇疏は、仏陀波利訳『仏頂尊勝陀羅尼経』(大正蔵九六七番)の注釈書であるが、その解釈を 比較的明らかなのに対

初に畜生を受く。第二に地獄の苦を受く。第三に人身を受く。 第四に貧賤に生じ、 胎に処すとも両

法崇疏では後訳本の内容を次のように取意引用していた。

後訳本には、他訳に類を見ない記述が増広され、訳出状況についても不詳な部分が多いものである

目無きなり。若し広く因縁を説かんと欲せば、 して報を得たりと述ぶ。別に抄記するが如し。 婆羅門有りて、善住の過去の因中、母に於て瞋を起

尼浄除業障呪経』なのである。本疏の撰述にあたり法崇は、 ことを挙げているが、このような因縁に唯一言及するのが地婆訶羅の後訳本、すなわち『最勝仏頂陀羅 引用中では、善住天子が死後、畜生・地獄等の身を受ける原因として、過去世で母に瞋心を起こした 仏頂尊勝陀羅尼に関わる諸訳・類本をどれ

漢の故なり。

四は離大、大障礙を断ずるが故なり。五は性大、

功徳智慧波羅蜜多の種性の故なり。

ほど参照したのか、その実態を示すものとして興味深いものといえよう。

法崇述 『仏頂尊勝陀羅尼経教迹義記』 訳注 (高基本・上巻三三丁左~、『卍続蔵経』三七巻)

に第六の衆成就に当つ。亦た三種有り。一に声聞衆を顕し、二に菩薩衆を顕し、三に諸天衆を顕 【①—一一六 衆成就】 且く第一に声聞衆とは、即ち「大苾芻衆千二百五十人と倶なりき」という是れなり。今は先に声 経に曰く、「与大苾芻衆千二百五十人倶(大苾芻衆千二百五)」とは、述して曰く、 聞

顕し、 「大」と言うは、 後に菩薩を彰す。「与」と言うは、自を以て彼を兼ぬるが故に、言いて「与」と為す。 群を抜きて衆に超えたるが為の故に、言いて「大」と為す。又、「大」と言うは、 梵

づく。一は数大、千二百等なり。二は名大、名称の遠く聞こえればなり。 「大」と言うは、 に「摩訶」と云う。摩訶は、此れ(トル続蔵本)大と言うなり。三蔵の義を具す。一に大、二に多、三に勝なり。 小声聞に非ず。天王・人王・大人の為に供養する所なり。又、八義の故に「大」と名 三は徳大、 大阿 (高基本・上)

が故なり。多と言い、 識大の故に、大人所識の故なり。七は趣大、大菩提に廻向するが故なり。八は敵大、能く外道を破する 勝と言うは、八義を具すればなり。

文中に「苾芻」と言うは、 其れに三義有り。 一に怖魔、 二に乞士、 三に破悪なり。 怖魔と言うは、 出

家を為す時、上、魔宮を動じ、下、群品を利す。魔怖を以ての故に。故に怖魔と名づく。

方口食と名づく。四に維口食とは、誦咒して龍を禁じ、鳥を縛す。維口食と名づく。此の四種の邪を離れ、 食とは、諂曲・両口・巧説・多端を為し、(膏基本・上) 国の為に使命し、以て利養を得て、自ら身に供う。14 星宿を仰ぎ、吉凶を占相し、所得の利養を為し、以て自ら身に供う。名づけて仰口食と為す。三に方口 和し、果実を種植し、所得の利養を為し、已りて自ら身に供う。 名づけて下口食と為す。 二に仰口食とは、 乞士と言うは、 四邪命を離れんが為の故に乞士と言う。四邪命と言うは、一に下口食とは、

活命を求むるが故に乞士と名づく。 破悪と言うは、智慧の剣を撝いて煩悩の賊を殺す。故に破悪と名づく。斯れに三義を具するが故に比

を拯いて胞胎を絶ち、五焼に背きて寂滅に帰す。斯の三義を具するが(トロバト)故に厥れ比丘と号す。 十方を震わし、度人の名は三界に流る。 度す。皆な能く魔軍を降伏し、外道を摧折す。所以に果を殺賊と名づけ、因を怖魔と号す。応供の声は に依り、食を乞いて門を巡り、寒暑を侵して物を利す。灰を披り、服を攘し、霜雪を履んで以て衆生を 丘と名づく。比丘と言うは、道を処々に慕い、常に宝錫を持し、僧の肅々として明珠を護るが如くなる 「千二百五十人」と言うは、『律』及び『因果経』に説く。仏、(魯里子古)初めて成道して憍陳如・摩 解脱の床にして同じく坐し、涅槃の山に以て斎しく登る。

那提迦葉の二衆、各二百五十人を度したまう。次に舎利弗・目乾連の二衆、 訶男・婆提・婆敷・阿湿卑等の五人を度したまう。次に優楼頻螺迦葉の衆、 五百人を度し、 各一百人を度し、次に耶舎 伽耶

長者子等の二百五十人を度したまう。 総合して一千二百五十人有り。大数を挙ぐるが故に唯だ爾所なる5

のみ。

0) に皆な是れ大阿羅漢を以ての故なり。 故 いなり。 説に準ずるに、 に皆な是れ婆羅門種の浄行、 問う、 何ぞ余を標せずして、 皆な先に外道にして、 釈迦、 初会の説経、 出家を以ての故なり。二に皆な是れ上々善来の得戒を以ての故なり。 但だ此等を挙ぐるや。答えて曰く、 邪を捨て正に帰するが故なり。 一 千 四に皆な是れ五師の大門徒を以ての故なり。又、『賢劫定意経』 (魯基本・上) 二百五十人の比丘、 『毘婆沙論』 名徳は高遠にして、 皆な道の証を得たり。 に云く、 四義の故を説く。 常に仏に随うが 中に

埵 訶菩提 とは、名づけて勇猛と為す。亦た精進と名づく。故に菩提薩埵と言う。若し具足の梵語ならば、 覚とは是れ所求の果なり。 れ 求 菩薩衆を顕す。菩薩と言うは、『仏地論』に依りて云わば、菩とは菩提、 且く初会の所度を標するが故に余無し。 の は是れ有情なり。 に 経に曰く、「又与諸大菩薩僧万二千人倶 果、 三種 有 薩埵とは能求の人なり。能と所を双べて挙ぐるが故に菩薩と云う。又、『仏地論』 り。 に菩提、 総摂して大覚一切有情と名づく。今は翻訳家の意、 二に薩埵、三に菩提薩埵なり。菩提と言うは、 薩埵と言うは、 摩訶と言うは大なり。 漢に有情と名づく。是れ能く菩提を求むる人なり。菩提薩埵 (二千人と俱なりき)」とは、(一九二右) 述して 曰く、(又、諸大菩薩僧の万)」とは、(卍続蔵本) 述して 曰く、 菩提と言うは是れ覚なり。 省略の故に菩薩と言う。 漢に云く、名づけて覚と為す。 薩とは薩埵なり。菩提とは所 薩は是れ 此れ即ち第二に こ 云 く、29 切なり。 応に摩 菩薩と 其

三毒の雲は消す。 は形を六種の列に垂れて、高く十方に讃じ、彩を二空に集めて五道に度す。是れを以て智力は煩悩を壊し、 慧炬は無明を破し、四魔は殄く滅す。上方・下方の内、我が大師に帰す。

の流、 咸く皆な伏膺す。 功徳の名、遠く略言すべし。

じく聞きて信ずべし。二は仏、小乗人の囲繞を為すも、其の徳、未だ重からず。大乗人の翼従せば、 せんと欲す。 問う、 何が故に菩薩衆を列するや。答えて曰く、三義有るが故なり。 阿難、若し小乗の人と共に大乗の法を聞かば、未だ信ずべきに足らず。今、 一は阿難の聞経、 菩薩と与に同 信ずべきを証 仏

大勢・普賢・文殊等を上首と為すなり。此れ則ち第二の菩薩衆を顕し竟んぬ。 日照三蔵の本を案ずるに、忉利・梵摩・善吒・梵魔有りて上首と為す。33

第三に諸天衆を顕すとは、

徳も方に尊し。三は是れ大乗経を顕さんと欲す。声聞を以て、(鷹葉木・上) 位は初めに菩薩衆無きも、

より已下は発起序なり。 れ則ち広略同じからず、 有無相似す。上来、六段不同有りと雖も、 総じて証信序を明かし竟んぬ。此れ

1 教起因緣分 二、発起序】

第二の発起序なり。其の文勢を詳らかにせば、大節両段なり。第一は善住の請、第二は帝釈の請なり。 経に曰く、「爾時三十三天於善法堂会有一天子名曰善住 (一天子有り、名づけて善住と曰う)」とは、述して曰く、(爾の時に三十三天の善法堂会に於て)」とは、述して曰く、

時三十三天(爾の時に)」已下、「云何令我得免斯苦 (気何が我をして斯の苦を)」に至るは、 是れ善住の請なり。 爾

此

観音

第十は希垂救済

(救済を垂れんことを希う)

なり。

徳の光色、

贍部洲に顕わる。

空は吠琉璃色と作す。

時 帝 釈 聞 (高基本・上) 是語已甚大驚愕 (爾の時に帝釈、善住天子の語を)」 己下、 「具如上説 (異には上に)」に至るは、 是

帝釈の請なり。

顕名 七は善住驚怖 空声告期 今は先ず善住 (処を標して名を顕す)、 (空声は期を告ぐ)、第五は示所生界 (善住は驚怖す)、 の請を明かし、 第二は大天遊戯 第八は疾往帝釈 後に帝釈の請を明かす。 (大天は遊戯す)、第三は受諸快楽 (所生の界を示す)、第六は正顕受身(正しく受身を顕す)、 (疾く帝釈に往く)、 善住の請と言う中、 第九は重述前言 十段の文有り。 (諸の快楽を受く)、 (重ねて前言を述ぶ)、 第一 第 は標処 匹 第

ŧ 0) 名なり。 亦た然なり。 頂に住す。 此 れ則ち第一に標処顕名 四宝の 所成にして北・ (処を標して名を顕す)とは、 東 南 西 金 • 其れに三意有り。一は標天、二は示処、 銀 • · 吠琉璃³⁹ • (卍続蔵本) 海 其れ三十三天とは、 に入るは八万、 頗 威 水より出る (高基本・上) 須弥山 三は

第三 は 地 復た七金山 σ 際 金 に 山 踰る は海 ゆ。 一有りて七重に囲繞す。 其の より出て一万、 第 0) 金 Щ 第四 は 海より出て高さ四 一一の山は皆な水に入り、 \mathcal{O} 金 山 の金山 は海より出 万 **瑜**躇 那 で高さ五千、 八万踰踣那なり。 第二 一の金 Ш 第五 は 海 の金 下は金輪 より出 山 は て高さ二万、 海 に拠り、 より出 上 7

六百二十五踰躇那等なり。 高さ二千五百、 第六の金山は海より出て高さ一千二百五十踰躇那、 一一の山間に皆な小海有り。 其の金山の頂に金剛樹有り。 第七の金山は海より出て高さ 并びに夜刃神有

りて止住す。

の南に大雪山有りと。『楼炭経』に云く、雪山は二十五由旬有りと。雪山の南に九重の黒山有り。一一の南に大雪山有りと。『桜炭経』に云く、雪山は二十五由旬有りと。雪山の南に九重の黒山有り。一一 七種の畜生王有り、 金山 .の外に香酔山 中に於て止住すと云云。『倶舎論』に云く、(魯皇八丁右)香山の南に無熱悩池4 有り。 『楼炭経』に云く、 香山の高さは五百由旬なりと。『立世阿毘曇論』 に云く、 池

Ш の東は東弗婆提と名づく。 九重 一の黒山の南は、 名づけて南閻浮提と為す。 山の西は西瞿陀尼と名づけ、 山の北は鬱單越と名づけ、

0)

間

に無

量

一の地獄有り。

の王宮有り。 毎に東枝より下りて大海中に入り、 さ四千里、枝葉枎疏にして(膏墨木・上)一千里を蔭得す。東枝に卵生の金翅鳥の王宮有り。七宝の所成なり。55 55 さに四生有り、 西面は頗胝迦、 其れ須弥山とは、『倶舎論』に云く、高さ十六万踰躇那、 に云く、 亦た七宝を以ての所成なり。 北面は黄金なり。 卵·湿 其の山の四 ・胎・化なり。 [面に各おの大海有り。 皆な宝の色を逐て、形、空に現ず。所以に南閻浮提、吠琉璃色と作すと。 卵生の龍を取りて之を食らう。 大海の外、金山の側に各おの一樹有り。 南枝より下りて大海中に入り、 一一の大海中に各おの一大龍宮有り。 四宝の所成なり。東面は白、南面は吠琉璃 倶梨睒樹の南枝の上に湿生の金翅鳥 卵・湿の二生の龍を取りて之 樹は倶梨睒と名づく。 其 の龍に具

各各、(『元元記》皆な宝池有り。黄金の所成なりと。

入り、 唯だ十二大龍王有りて、 宝を以ての所成なり。 を食らう。 倶梨睒樹の西枝に胎生の金翅鳥の王宮有り。 亦た七宝の所成なり。 ・胎の三生の龍を取りて之を食らう。 北枝より下りて大海中に入り、 金翅鳥王の所食を被らずと。 倶梨睒樹の北枝に化生の金翅鳥の王宮有り。 卵 湿・胎・化の四生の龍を取りて之を食らう。 西枝より下りて大海中に

剛山 に云く、其の四大天王宮城、各各、皆な七宝所成の七重の城壁、 宮有り、南面に毘楼勒叉天王宮有り、59 層の上に堅手金剛山有りて(魯里元丁石)住し、第二層の上に持鬘金剛山有りて住し、 『倶舎論』に云く、其の山に四の層級有り。(トロハリトト)一一の層級、 第四層の上に四天王宮有ることを明かすと。『倶舎論』に云く、 西面に毘楼博叉天王宮有り、 北面に毘沙門天王宮有りと。 七重の行樹を以てす。 相い去ること万踰躇那なり。 第三層の上に恒 東面 其の城の四面に に提 頭 頼 『楼炭経 吒 嬌金

周匝は高さ一踰路 七宝の所成なりと。『楼炭経』に云く、金壁銀門、銀壁金門なり。其の城の四面、 ること兜羅綿の如く、 須弥頂に至る。縦広は八万踰蹺那、 (舎論』に云く、身長五百尺、 那なり。 足に随いて高下す。 此の城の中に大殿有り、名づけて殊絶と曰う。 寿命五百年なり。 其の地 中に大城有り、名づけて善見と曰う。 は坦然にして黄金の所成なり。 四大王天より上、 **廻かに高きこと四万踰** 種種 百 の雑宝をもて之を瑩飾す の妙宝を以て荘厳を具足 面広は二千五百踰蹺那 其の城の壁、(高基本・上)

す

るが故に殊絶殿と名づく。

其の殿の四

面

面広は二百五十踰躇那、

周匝は一

千踰踣那

高さ一

踰膳

曰う。 高さ百踰躇那にして五十踰躇那を蔭う。 妙池と曰う。縦広は二千踰躇那なり。是れ諸天遊戯の処なり。苑の外、東北に樹有り、名づけて円生と 那半なり。即ち是れ帝釈所居の殿なり。其の城の四面、外に各おの一苑有り。苑の辺に池有り。各おの 盤は五踰

路那なり。 若し風無き時、 周遍すること五十

郷
野なりと。 問うて曰く、 「樹は五十踰蹉那を蔭えば、云何が能く百踰躇那を動ずるや。答えて曰く、若し風に順

踰

の故に、当樹の下と為るが故に。此れ即ち第一の標天なり。 じて動ずる時、 示処と言うは、 即ち(魯門〇丁右)百踰膳那を得。若し風無き時、只だ五十踰膳那に遍ずるのみ。何を以て 即ち是れ善法堂会なり。善法堂は、 此の城の外、 西南の角に堂有るを名づけて善法と

毎月の六奏には六斎を為すなり」と。『智度論』に云く、月の八日には四天王・太子の下り、十四日に は愁苦して即ち言く、「天衆は減少して、修羅は増長す」と。『提謂経』に云く、「一年の中の三覆八挍、 歓喜して即ち言く、「我等、天衆は漸漸に熾盛して、修羅は減少す」と。若し衆生の悪を造らば、諸天 毎月十五日、中に於て互いに一切衆生の如法、不如法の事を論ず。若し善を造ることを聞かば、諸天は 曰う。諸天は此に於て互いに衆生善悪の事を論ずることを為すが故なり。故に善法堂と名づく。諸天は

天善法堂に於て内参議と与に互いに如法、不如法の事を論ず。若し福を作せば、名は福録に入り、

精進

王の下り、三十日には帝釈の自ら下る。各各の諸鬼神は、罪福を抄録して天曹に上奏す。天帝、三十三 は四天王の下り、十五日には帝釈の自ら下り、二十三日には(薦皇本・上)太子の下り、二十九日には四天

-52-

城

北は戯林苑なり。

城の四

面

に於て此の四苑有りと。

に入り、 の士と為さば、 地獄の蔵に付き、算えて寿命を減ず。諸悪鬼、常に其の便を求む。此れ即ち示処なり。 増寿の益を算う。各おの善神に勅して之を擁護せしむ。若し罪を作さば、名は四貧の下し、けるれ

月にして、寿命一千歳なりと。中品の十善を修めて、 の一日一夜なり。還て三十日を以て一月と為す。十二(魯西丁古)月をもて一年と為す。 『楼炭経』に曰く、此の天、白色なりと。『倶舎論』に云く、寿命は千歳なり。 所中の四方各八にして三十二天有り。『倶舎論』に云く、 顕名と言うは、 即ち是れ一天子有り、名づけて善住と曰う。 即ち其の中に生ず。 此の天の身長は半倶盧舎、 即ち此の天内、 是れ一の天数なり。 人間の一百年は、 即ち一千尺なりと。 是の如き歳数日 彼の天

線すると与に歓喜遊戯す)」とは、述して曰く、第二の大天遊戯(大天は遊戯す)なり。『楼炭経』に云く、を受け、諸の天女の前後囲)」とは、述して曰く、第二の大天遊戯(大天は遊戯す)なり。『楼炭経』に云く、 善見大城の城外、四面に各おの一園有り。城東は麁悪苑と名づけ、城南は衆車苑と名づけ、城西は雑林苑、 (卍続蔵本) 経に曰く、「与諸大天遊於園観又与大天受勝尊貴与諸天女前後囲繞歓喜遊戯 (び、又、大天と与に勝尊貴(諸の大天と与に園観に遊

即ち得ること前に準ず。若し宝器を須むるに、 に之を索めば、 なり。苑中に樹有り、香樹・衣樹・瓔珞樹・宝器樹・楽樹・飯食樹と名づく。若し香を須むる時、 城 東の麁悪苑と言うは、 即ち(魯州一大)意に随いて多少を得。若し瓔珞を須むるに、瓔珞樹下に向かい之を索め 中に於て闘戦の身、 宝器樹下に至り之を索めば、 即ち麁大なるが故に麁悪苑と名づく。七宝を以ての所成 即ち得ること前に準ず。 若

楽器を須むる時、 上福徳の者、飯色即ち白なり。中福徳の者、飯色即ち赤なり。下福徳の者は、飯色即ち変じて青色と為る。 し飯食を須むるに、其の飯食樹下に至り之を索めば、即ち意に随いて得。然るに諸天の食に其れ三種有り。 即ち楽樹下に於て之を意に随いて取る。苑中に池有り。七宝を以て荘厳す。二の金鼓

亦た香樹・衣樹・瓔珞樹有り、亦た七宝池有り、亦た三の金臺有り、以て荘厳を為すこと倍前に勝る。 是れ三十三天の遊喜城南の衆車苑は、中に於て衆車、遊戯す。馬車は一千なり。亦た七宝を以て荘厳す。

55

有り。

池有り。 城西の雑林苑は、 池中に亦た三の金臺有り。種種の荘厳、 荘厳すること上の如く、 倍前に勝る。 倍前に勝る。 城北の戯林苑は、 諸 (高基本・上) 樹有り、

是の如き四苑は、是れ帝釈及び三十三天子、諸彩女と与に、中に於て遊戯し快楽を受く。 自余の小天、

の快楽を受く。 輒く入ることを得ず。故に「与諸大天遊戯於園観 (諸の大天と与)」と云う。自余の小天、四苑の外に於て天祭す

快楽を受く)、 経に曰く、 なり。『楼炭経』に曰く、此の天、楽樹の下に於て一切楽器を取り、 「種種音楽共相娯楽受諸快楽 (発して諸の快楽を受く)」とは、(種種の音楽、共に相い娯)」とは、 述して曰く、第三の受諸快楽 相い娯楽し快楽を受 (諸の

きんと欲す)」とは、て命は将に尽)」とは、 述して曰く、 第四の空声告期 (空声は期を告ぐ) なり。 文中に二意有り。 初は定時、 後

は告限なり。

鳴くを以て昼と為し、華合し鳥静なるを以て夜と為す。 と云うや。答えて曰く、此の天、当に光明有りて昼夜に異無く、 きんと欲するなり。 定時と言うは、 問うて曰く、 即ち此の日の初夜分に於てなり。 此の天、 自ら光明有りて日月に藉らざるに、 初夜分の時と云うは、即ち是れ華合し鳥静な 告限とは、 日月を要せざるべし。 却て後七日にして命、 云何が経に初夜分 但だ華開き鳥 将 の時 に尽

し⁸⁸ と。 に死ぬべし。 は臭気は身に入る。 L 二には身光は昧劣す。三には水滴は身を沾す。 現ず。小の五衰相と言うは、『倶 何 る時なり。 此 んが相貌有りや。 告期というは、 0 小 大の五衰相とは、『大因果経』に曰く、「一には頭上の華は萎む。二には腋下の汗は出づ。三に 0 五. 此の経に文無しと雖も、 一衰相現ずとも、 即ち是れ却て後七日に命、 四には本座を楽しまず。五には眼睛は瞬動す」と。 答えて曰く、 未だ必ず定んで死せず。 其れ両種有り。 (「○二三)舎論』に云く、「一には衣服は皆な非愛 義に準ずるに有るに合せり。 将に尽きんと欲するなり。 四には情は一境に滯る。 一には小の五衰相現じ、二には 若し大の五衰相現ぜば、 応に更に之を詳らかにすべし。 問うて曰く、 此の相現ずる時、 五には眼睛は瞬動するなり。 必ず当に定んで死すべ 、諸天、 (高基本・上) (一九四右) の声を出す。 死を欲するに、 必ず定んで当 大の五衰相

大雪山有り。雪山の北、 贍部洲と言うは、『倶舎論』に依りて云く、「須弥山の南に在り。山を度えて香酔山有り。 経に曰く、「命終之後生贍部洲 此の林に依るが故なり。故に贍部洲と名づく」と。 香山の南に無熱悩池有り。 (命終の後、贈)」とは、述して曰く、第五の示所生界(所生の界を示す)なり。 池の側に林有り、贍部と曰う。 其の樹は高大にして、 香酔山の南に

其の果は甘美なり。

方なり。 修して、其の中に生ずることを得。身長は八肘なり。 弗婆提と言うは、 修して、其の中に生ずることを得。身長は十六肘なり。鬱單越と言うは、広長四十万里にして、地は正 西瞿耶尼と言うは、広長三十二万里にして、形は正円の如し。受命は二百五十歳なり。下下品の十善を に生ずることを得。 上は闊く下は狭し。六万の山陵、五百の大河有り。人寿は一百二十歳なり。五戒を持つ者は、即ち人中 (魯昭三元) 北鬱単越と名づく。山の東は、東弗婆提と名づく。 南閻浮提と言うは、広長二十八万里にして、(商基本・上) 北鬱単越と名づく。 山の東は、東弗婆提と名づく。 南閻浮提と言うは、広長二十八万里にして、 楼炭経』に云く、「須弥山の南は、南閻浮提と名づく。山の西は、 寿命は千歳なり。下上品の十善を修して、其の中に生ずることを得。身長は三十三肘なり。 広長三十六万里にして、其の地は半月形の如し。 其の身長は三肘、或いは四肘なり。初時は長命、劫末は極短にして下は十歳に至る。 此の贍部洲は、 寿命は五百歳なり。 即ち是れ四天下の 西瞿耶尼と名づく。 下中品の十善を (高基本・上) 山の北は、 東

な り と。

得たりと述ぶ。 きなり。若し広く因縁を説かんと欲せば、 初に畜生を受く。 貧賤に生じ、母胎に処すとも即ち両目無し)」とは、述して曰く、第六の正顕受身(正しく受身を顕す)なり。 文中に四有り。より出でて希に人身に生ずることを得とも)」とは、述して曰く、第六の正顕受身(正しく受身を顕す)なり。 別に抄記するが如し。 第二に地獄の苦を受く。第三に人身を受く。第四に貧賤に生じ、 婆羅門有りて、 善住の過去の因中、 母に於て瞋を起して報 胎に処すとも両目 無

述して曰く、第七の善住驚怖(善住は驚怖す)なり。 経に曰く、「爾時善住天子聞此声已即大驚怖身毛皆竪愁憂不楽 (驚怖し、身毛は皆な竪ち、愁憂して楽しからず)」とは、(爾の時に善住天子、此の声を聞き已て即ち大いに)」とは、

経に曰く、「速疾往詣天帝釈所悲啼号哭惶怖無計頂礼 (高基本・上) 帝釈二 足尊已 (号哭して惶怖するも計無し。 み(速疾に天帝釈の所に往詣して、

L 己りて)」とは、述して曰く、第八の疾往帝釈 足尊を頂礼)」とは、述して曰く、第八の疾往帝釈 (疾く帝釈に往く)なり。

経に曰く、「白帝釈言聴我所説我与諸天女共相囲繞受諸快(戸続蔵本)

楽聞有声言善住天子却後七日命将

終の後、瞻部洲に生じて七返畜生の身を受く。七身を受け已らば、即ち諸の地獄に堕す。地獄より出でて希に人身を得とも、貧賤の家に生じて両目無し)」聴きたまえ。我れ諸の天女と共に相い囲繞せられて諸の快楽を受くるに、声有りて言うことを聞く。善住天子よ、却て後七日に命、将に尽きんと欲す。命)」 欲尽命終之後生贍部洲七返受畜生身受七身已即堕諸地獄従地獄出希得人身生貧賤家而無両 7目(帝釈に白して言 と

述して曰く、 第九の重述前言 (重ねて前言を述ぶ) なり。

経に曰く、「云何令我得免斯苦 (るることを得せしめんや)」とは、述して曰く、第十の希垂救済(云何が我をして斯の苦を免)」 (救済を垂れ

んことを希う)なり。

上 十段の不同有りと雖も、 総じて是れ第一に善住天子、 世尊の説を請う。 此れより已下、 即ち是

に七返を聞く)なり。 供を持す)、第八に詣聖恭敬 所を知る)、第五に痛傷心腑(心腑を痛傷す)、第六に師仰如来(師は如来を仰ぐ)、第七に帝釈持供 思受何身(何んが身を受くと思う)、第三に入定諦観 第二の帝釈の請なり。 (高基本・上) 経に曰く、 此れ即ち第一に聞之驚愕(之を聞きて驚愕す) 此の天帝釈の請に十段の経文有り。 「爾時帝釈聞善住天子語已甚大驚愕 (聖に詣で恭敬す)、 第九に広献仏前(広く仏前に献ず)、第十に具聞七返 (定に入り諦かに観ず)、第四に具知所受 (具さに受くる 第一に聞之驚愕(之を聞きて驚愕す)、第二に (爾の時に帝釈は、善住天子の語を)」とは、述して曰く、 なり。 (帝釈は (具さ

一の思受何身(何んが身を受くと思う)なり。 経に曰く、 「即自思惟此善住天子受何七返悪道之身 (何んが七返悪道の身を受けんや)」とは、述して曰く、(即ち自ら思惟す、此の善住天子は、)」とは、述して曰く、 第

「爾時帝釈須臾静住入定諦観 (南の時に帝釈は須臾に静住)」とは、述して曰く、第三の入定諦観

に入り諦かに観ず)

なり。

物 巻四至元)経に曰く、「即見善住天子当受七返悪道之身所謂猪狗野干獼猴蟒蛇鳥鷲等身食諸穢悪不浄之高基本・上) (干・獼猴・蟒蛇・鳥・鷲等の身にして諸の穢悪・不浄の物を食らうべし)」とは、述して巨く、(即ち見るに、善住天子、当に七返悪道の身を受くと。所謂る猪・狗・野)」とは、述して巨く、 第四の具知所受 (具さに受くる所

を知る) た り。94 帝釈、 即ち見るに、 善住天子、 当に七返の身を受く、 所謂る猪 % 野やため 彌*経

故に斯の苦報を受く。

経

に

曰く、

何所

帰依唯有如来応正等覚令其善住得免斯苦

(の善住をして斯の苦を免るることを得せしめたまう)」(何れの所にか帰依せん。唯だ如来応正等覚有りて、其) |

智論』 云く、 て王と為す」と。問うて曰く、 身を受く」と。『爾雅』の云く、「蟒は王蛇なり」と。郭朴の云く、「蛇の大なるが故なり。『『『『『』』』 猴身を受くと。又、 故に野犴身を受くと。 に 慢に由るが故なり。 狗 云く、悪口・慳貪の故なり。 『善人を軽慢するに由るが故に野干身を受く」と。又、『提謂経』に(高基本・上)云く、奸猾の語に由るが図を 亩 野干等の身を受くと。又、云く、 るが故なり。 触楽を受くるに由るが故に身に毛羽を生ずと。 に云く、 鷲等の身にして諸の穢悪・不浄の物を食うべし。 「軽躁短促に由るが故に獼猴身を受く」と。 ¹⁸¹ 故に猪身を受くと。 蟒蛇身とは、 故に猪身を受く」と。 郭朴の云く、 故に猪身を受く。 何に由りてか此等の畜生身に毛羽有りや。答えて曰く、『大智度 亦た『大智度論』に云く、「瞋恚多きに由るが故なり。 野犴の形、 又 酒を飲み、 『法華経』 『提謂経』に云く、 物の為に慳貪すと。 狐に大なり。 痴業を造るに由るが故に猪身を受くと。 に曰く、 良に善住は、 『提謂経』 又、能く樹に縁ると。 猪身と言うは、 斯の経を謗するに由るが故なり。 痴にして虚しく施の四事供養を受信する 野干身と言うは、『大智度論』 先に是の業を造らんが為の故なり。 に云く、 『大智度論』に云く、 遊戯放逸に由るが故に獼 獼猴身と言うは、 故 提提 故に名づけ に毒蛇等 謂 故に猪 に云く、 論 経 に

助せんと心を痛割して諦かに思うも計無し、」とは、悪道の身に堕すべしと観見して、苦悩を拯」」とは、 **「九五右)経に曰く、「爾時帝釈観見善住天子当堕七返悪道之身拯助苦悩痛割於心諦思無計**記続献) 述して曰く、 痛傷心腑 (心腑を痛傷す) なり。

経に曰く、 「爾時帝釈即於此日初夜分時以種種華鬘塗香末香以妙天衣荘厳執持 (に於て、時に種種の華鬘・塗香・末)(爾の時に帝釈、即ち此の日の初夜分

を以て主厳執持し)」とは、述して曰く、第七の帝釈持供 香を以て、妙天衣)」とは、述して曰く、第七の帝釈持供 一は塗香、三は末香、四は天衣、五は瓔珞なり。華鬘と言うは、謂く西国に綖を以て華を貫く、之を名 (帝釈は供を持す)とは、 其れ五種有り。 は華鬘

と言うは、『大智度論』に云く、此の天の中に、其の衣樹有り。 づけて鬘と為す。塗香・末香とは、此の天の中、其の香樹有り。樹上に香を取り、随意に供養す。天衣 天、若し衣を須める時、 樹下に衣を取

瓔珞樹有り。意に随いて之を取り、衆苦有ること無しと。 経』に云く、「此の忉利天の衣は、重六銖半なり」と。瓔珞と言うは、『楼炭経』に云く、此の天の中に

(高基本・上)、之を受用す。此の衣は白色にして由ほ薄(六正蔵本)

経に曰く、「往詣誓多林園於世尊所到已頂礼仏足右遶七匝 第八の詣聖恭敬 (聖に詣で恭敬す)なり。七匝と言うは、 『提謂経』に曰く、七覚分に応ずと。 (り已りて仏足を頂礼し七匝に右遶す)」とは、述して日(誓多林園に往詣し、世尊の所に於て到)」とは、述して日

経に曰く、「即於仏前広大供養 (成大に供養し)」とは、述して曰く第九の広献仏前(広く仏前に献ず)なり。(即5仏前に於て)」とは、述して曰く第九の広献仏前(広く仏前に献ず)なり。

経に曰く、「仏前胡跪而白仏言世尊善住天子云何当受七返畜生悪道之身具如上説(ベ世尊エ、善∉ヒテチ、云何が経に曰く、「仏前胡跪而白仏言世尊善住天子云何当受七返畜生悪道之身具如上説(仏前に胡跪して仏に自して言

やと。具さには上に説くが如し)」とは(善四七丁左)、述して曰く、第十の具聞七返(具さに七返を聞く)なり。当に七返畜生悪道の身を受くべき)」とは(高基本・上)、述して曰く、第十の具聞七返(具さに七返を聞く) 多文の不同有りと雖も、総じて是れ第一の教起因縁分を竟んぬ。

氷の如し。文字有ること無しと。『楼炭

注

- 『大蔵経全解説大事典』(二〇一六年、 般若波羅蜜経宣演』(大正蔵二七三三番)と同文が多く、異本とも見なされてきたが、問題となる「千二百五十人」の注釈 雄山閣) 八一〇頁参照。 本注釈は、 道氤 (七三四~七四〇) の手による『御注金剛
- 2 法崇疏(『大正蔵』三九巻一〇二一頁上段~)と『金剛般若経疏』 (同八五巻一五二頁中段) の対応箇所を比較すると、

法

については『金剛般若経疏』のみである。

- 3 拙論「法崇述『仏頂尊勝陀羅尼経教迹義記』訳注闫」(二○二四年『川崎大師教学研究所紀要』九) 注64参照。長耳三蔵に 崇疏の二五三字に対して、『金剛般若経疏』は二三五文字と少し短いが、 使用される術語等も含めてよく一致している。
- 4 帰せられる時の解釈は、完全に一致するわけではないが、両疏は要素的によく対応している。 『仏頂最勝陀羅尼経』(大正蔵九六九番)の訳出は、彦悰の経序(『大正蔵経』一九巻三五五頁上段)によれば、 永淳元年
- 素は見当たらない に地婆訶羅が、杜行顗訳(大正蔵九六八番)をもとに改訳したものだという。他訳に比して内容的にも不審と思われる顨
- 5 『最勝仏頂陀羅尼浄除業障呪経』(大正蔵九七○番) 経中には、 下巻)二三七頁で記述したように、六九五~七三〇年の間に成立し、 て阿頼耶識を踏まえた解説がなされる ⟨六八七⟩ 等と見なされるが、拙論「尊勝陀羅尼成立考」(二○○七年、加藤精一博士古稀記念論文集 善住天子の過去世における因縁 (同三六○頁下段)等、他訳に類を見ない記述が多く見受けられ不審である (『大正蔵経』一九巻三五八頁中段~三五九頁上段)や、 の訳出について、 地婆訶羅に仮託された可能性もある。 先行研究では、 志静の経序と関連づけて垂拱 陀羅尼を聞く功徳とし 『真言密教と日本文化 内容的にも本
- 6 法崇述 『仏頂尊勝陀羅尼経教迹義記』(『大正蔵経』三九巻一〇二三頁上段)。

(同五五巻五六四頁上段等)

果たして実際に地婆訶羅が訳出したのかどうかは不明であるが、『続古今訳経図紀』(『大正蔵経』五五巻三六八頁下段)、

に記載されることから七三〇年以前に存在していたことは確かといえよう。

- 7 地婆訶羅 『最勝仏頂陀羅尼浄除業障呪経』(『大正蔵経』一九巻三五八頁中段~三五九頁上段)。
- 9 大正蔵本では「中」のみであるが、高基本では本文の傍らに「文ノ字ヲ入テ見ヨ」とあり、卍続蔵本でも冠注に 8 摩訶とは、 梵語 mahā の音写語で、「大きな」「偉大な」を意味する
- に応に「文」字有るべし」と記されている。ここでの「文中」とは、仏陀波利訳の経文の中にの意である

(四食)の略称。乞食によらずに得た四種の食事のことであり、

比丘には相応しくないとされた。

10

四邪命とは、

四邪命食

- ここでは下口食(調薬や農耕によって得た食事)、仰口食(占星術を行う利益によって得た食事)、方口食 力におもねり得た食事)、維口食(呪術を行う利益によって得た食事)としている (言葉巧みに権
- 11 星宿とは、 星の宿りのことであり、二十八宿・十二宮・七曜等がある
- 12 諂曲とは、 自分の心を曲げて相手にへつらい、おもねること。
- 14 13 多端とは 細々した雑務に従事して忙しいこと。

両口とは両舌と同義で、両人に異なる言葉を告げて、その間を引き離し争わせること。

- 15 卍続蔵本および大正蔵本では「言比丘言」とあるが、高基本の「言比丘者」を採用して訓読した。
- 人天の供養を受けるに相応しい聖者のこと。阿羅漢(arhan)ともいう。

16

- 応供とは、
- 17 四趣とは、 六趣のうち人・天を除いた、地獄・餓鬼・畜生・修羅のこと。四悪道ともいう。
- 18 五焼とは を味わうことをいう。 殺生・偸盗・邪婬・妄語・飲酒(五悪)を犯した報いとして、来世、悪道において火に焼かれるような苦しみ
- 19 「千二百五十人」より以後、 問答を含めて「標初会所度故無余也」に至るまで、『金剛般若経疏』 (大正蔵二七四 一番:『大
- 敦煌出土の Pelliot. 二三三〇番を原本とするものであり、その著者は不明であるという。 正蔵経』八五巻一五二頁中段)の文と全く一致している。『大蔵経全解説大事典』八一〇頁によれば、『金剛般若経
- 憍陳如・摩訶男・婆提・婆敷・阿湿卑等の五人とは、釈尊が苦行を伴にし、後に初転法輪の対告衆となった五比丘のこと

20

離間語ともいう。

とされる。

- である。 それぞれの梵名は、 Ajñta Kauṇḍinya • Mahānāman • Bhadraka • Vāṣpa • Aśvakin じある
- 21 葉と称せられる。兄弟ともに火神を拝む事火外道であり、あわせて千人ほどの弟子がいたとされる 優楼頻螺迦葉とは、 梵語 Urvilvākāśyapa の音写語。優楼頻螺迦葉は、 伽耶迦葉・那提迦葉と兄弟であり、 あわせて三迦
- 22 優楼頻螺迦葉には五百人、 伽耶迦葉・那提迦葉とは、 次兄・伽耶迦葉には三百人、三兄・那提迦葉には二百人とするが、ここでは次兄・三兄の弟子 梵語 Nādīkāśyapa と Gayākāśyapa の音写語。 仏伝資料の多くでは弟子の数について、
- 23 舎利弗・目乾連とは、梵語 Sāriputra と Maudgalyāyana の音写語。ともに懐疑論者サンジャヤの弟子であったが、 釈尊の教団に帰入して有力な弟子となり、舎利弗は智慧第一、目乾連は神通第一と称された。仏伝資料の多くでは 後に

目乾連は二百五十名の仲間を連れて釈尊に帰依したとするが、ここでは各百名、

あわせて二百名としている。

について各二百五十人としている

- 24 さらに五十名もまた出家し、それぞれの家族が信者として出家者の生活を支えるようになり、教団(サンガ)が成立した 高基本・卍続蔵本・大正蔵本ではともに「那舎」とするが、伝写における誤りと判断されたため、 長者子とは、梵語 Yasa の音写語。バーラーナシーの長者の子で、釈尊の教えを聞いて出家した。後にその仲間である四名、 「耶舎」に改めた。
- 25 しない。 利弗百人・目乾連百人、 釈尊の教団の「一千二百五十人」の内訳について、 最後に那舎長者子の関係として二百五十人を挙げるが、合計すると一千四百五十人超となり一致 迦葉三兄弟は長男五百人・次男二百五十人・三男二百五十人、次に舎
- 26 善来とは、 仏が「よく来た」と述べて、 出家を志す者を歓迎することであり、 得戒とは、 仏より戒を受け、 戒体を発得す
- 27 五師の大門徒についてはよく分からないが、 弟子を有した優楼頻螺迦葉・伽耶迦葉・那提迦葉 文脈から判断すると、 舎利弗・目乾連の五師を指すものと考えられる 釈尊の弟子のうち外道から仏道に転じ、 かつ数多くの

28

29

親光等造・玄奘訳

『仏地経論』(『大正蔵経』二六巻三〇〇頁上段)の取意か

30 摩訶菩提薩埵とは、 梵語 mahābodhisattva の音写語であり、偉大な菩薩(菩提を求める有情)を意味する。

31 六種の列については断定できないが、文脈的には「六趣」と解される。すなわち菩薩は、迷える衆生の救済のために、

身

32 菩薩衆を仏集会に加える理由三点を挙げることは、吉蔵撰『法華義疏』(大正蔵一七二一番:『大正蔵経』三四巻四六一頁上段 の文とよく一致している 形を六趣の世界に垂迹するとの意か。

33 法崇疏の注釈対象である仏陀波利訳 『仏頂尊勝陀羅尼経』(大正蔵九六七番) では、 声聞衆と菩薩衆のみである。

その異訳本である地婆訶羅 (梵語 Dīvākara:日照) 訳『仏頂最勝陀羅尼経』(大正蔵九六九番)には、「復有万梵天王善吒

梵語 Trāyastriṃśa の音写語であり、欲界・六欲天の第二、三十三天の天子と推定される。他の梵摩・善吒・梵魔は、いず

忉利・梵摩・善吒・梵魔とは、仏頂尊勝陀羅尼が説かれる集会に居合わせた天衆を代表する天子名と考えられる。

忉利とは、

梵摩天王。善見天王而為上首。与其梵衆而倶会坐」(同三五七頁下段)と詳しい天衆の記述が見られるが、法崇疏の

『最勝仏頂陀羅尼浄除業障呪経』(大正蔵九七〇番)でも、

34

記載とは必ずしも一致しない。

天等」(『大正蔵経』一九巻三五五頁中段)、また同訳

梵魔の魔は摩か。善は善見天、吒は阿迦尼吒の吒か」等と述べている。 れの天界に属する天子かは不詳である。高基は、 地婆訶羅訳を踏まえて、漢字の区切りについて再考を試み、「意の云く

35 髙基本では割注に「請字恐脱乎」と記し、また『大正蔵経』も注に「住+(請)?」と記すことから「請 訓読本文を「善住の請」と改めた。 の字を補い、

36 三十三天 (梵語 Trāyastriṃśa:忉利天) の所在について、『阿毘達磨倶舎論』 には、「三十三天は迷盧の頂に住す」(『大正蔵経

一九巻五九頁下段)とあり、また法立・法炬訳『大楼炭経』にも、「忉利天は須弥山上に在り」(『大正蔵経』一巻二七七頁中段

「復有万姓

酔山)

に関する言及は見当たらない。

とある。

輪を別として四輪とする場合もある。

- 37 金輪(kāňcanamaṇḍala)とは、 須弥山世界を支える三種の大円輪 (三輪) の一つで、 風輪• 水輪の上にある。
- 38 進む行程とされる。その具体的な距離については、 梵語 yojana の音写語で、「由旬」と音写されることも多い。 十六里・三十里・四十里等の諸説がある 距離の単位であり、 牛車あるいは帝

日に

- 39 吠琉璃とは、梵語 vaidūrya の音写語で、青く美しい宝石の瑠璃を指す。
- 頗胝迦とは、梵語 sphaṭika の音写語で、水晶を指す。

40

- 41 間が住む台形の大陸であり、ジャンブ樹(jambu)が多く生えることが名の由来である。 贍部洲とは、 梵語 jambu の音写語と dvīpa(砂洲・島) の意訳語から成る。 閻浮提とも音写する。
- 42 夜刃神とは、 夜叉神のことである。夜叉とは、 梵語 yakṣa の音写語で、森林や樹木に棲む神霊であり、 人々に危害を与え
- 43 香酔山とは、 南贍部洲の中心にある山であり、 香山あるいは崑崙山とも呼ばれる。この山の南には無熱悩池がある。

る一方、様々な恩寵を与えると考えられた。

- 44 法立・法炬訳『大楼炭経』には、 須弥山等の大きさに関わる記述が見られるが(『大正蔵経』一巻二七七頁上段)、 香山
- 周辺には、『長阿含第四分世記経』『起世因本経』 牧達玄「大楼炭経の同本異訳を巡る二三の問題」(一九七八年 等の異訳があり、また『楼炭経』としても一巻本・五巻本・六巻本・八 『印度学仏教学研究』 第二六巻二号) 等によれば、 「楼炭経
- 真諦訳 現存する経文との差異が著しいことから、『大正蔵経』 『立世阿毘曇論』(大正蔵一六四四番) には、 一致する記述が見られない。 所収の『大楼炭経』とは異なるものを参照・引用した可能性がある。 しかし、高基本の附録一二丁右では、

闍耆利象王品第五の象王に関する記述(『大正蔵経』三二巻一七八頁下段)、あるいは云何品第二十の「一切禽獣及水羅刹

45

巻本等が存在した可能性が指摘されている。

以下、

法崇疏では多く『楼炭経』を引用するが、

他の経論の引用に比して

須弥山の南方にある人

- 九九頁下段)以下の文と推定している
- 46 無熱悩池とは、香酔山の南、大雪山の北にある大池であり、阿耨達池 この池を本源として流れ出るという。 (anavatapta) とも呼ばれる。 ガンジス等の四大河は、
- 47 世親造・玄奘訳『阿毘達磨倶舎論』(『大正蔵経』二九巻五八頁上段)からの抄出

48

法立・法炬訳『大楼炭経』には、前の香山と同様、

49 髙基本・卍続蔵本・大正蔵本いずれも、「九重黒山南名為南閻浮提」であり、素直に訓読すれば、「九重の黒山の南は、 名

雪山に関する記述も見当たらない。

はなく、「須弥山の南」に閻浮提があると解されるべきでる。あるいは、やや変則的な訓読であるが「九重の黒山ある南は づけて南閻浮提と為す」となる。しかし、直前に「雪山の南に九重の黒山有り」と記されることから、その解釈は適当で

と解するべきか。

- 50 西瞿陀尼とは、梵語 [apara]godānīya の音写語であり、 須弥山の西方にあるとされた円形の大陸。 西牛貨洲と同じ。
- 51 鬱單越とは、梵語 uttarakuru の音写語であり、 須弥山の北方にあるとされた方形の大陸。北倶盧洲と同じ

東弗婆提とは、梵語 pūrvavideha の音写語であり、須弥山の東方にあるとされた半円形の大陸。

52

- 53 世親造・玄奘訳『阿毘達磨倶舎論』(『大正蔵経』二九巻五七頁中段)に類文あり。
- 55 54 羅睒摩羅」 **倶梨睒については、法立·法炬訳『大楼炭経』では「駒利睒」(『大正蔵経』一巻二七八頁上段)、また『長阿含経』では、「宍** (同一巻一二七頁中段) とある

枝葉扶疏とは、木の枝葉が四方に広がること。

- 57 56 金翅鳥とは、インド神話に登場する神鳥ガルダ(garuḍa:迦楼羅)のことで、金色のように光り輝くことが名の由来である。 法立・法炬訳『大楼炭経』の龍鳥品(『大正蔵経』一巻二八八頁上段~二八九頁上段) の取意か。 同箇所には龍に卵生・水
- 生・胎生・化生の四種がいることが説かれる。また金翅鳥についても同様に、 北に化生という四種がいることが説かれるが、 捕食する龍の内容については相違がある。 駒利睒樹の西に卵生、 東に水生、 南に胎生

。 東勝身洲と同じ。

- 58 世親造・玄奘訳 (Mālādhara) • 恒嬌 『阿毘達磨倶舎論』 (Sadāmatta)・四天王衆天という四層から成り、 (『大正蔵経』二九巻五九頁中~下段) 前三層には薬叉神 の取意。 須弥山は堅手(Kurutapāṇi)・ (yakṣa) がおり、 それらの上層
- 59 提頭頼吒天王宮とは、 梵語 Dhṛtarāṣṭra の音写語で、 東方を守護する持国天を指す。

に四天王および眷属が居止すると説かれる。

- 60 毘楼勒叉天王宮とは、 梵語 Virūḍhaka の音写語で、 南方を守護する増長天を指す。
- 61 毘楼博叉天王宮とは、 梵語 Virūpākṣa の音写語で、 西方を守護する広目天を指す。
- 63 62 毘沙門天王宮とは、梵語 Vaiśravaṇa の音写語で、北方を守護する多聞天を指す。 世親造・玄奘訳『阿毘達磨倶舎論』において、須弥山の第四層に「四大天王」が居止することが説かれるが
- 巻二八八頁上段~二八九頁上段)、四天王を個別に四方に配当する記述は見当たらない。
- 64 65 兜羅綿とは、梵語 tūla の音写語と picu (綿) の意訳語からなる。 草木 (一説に白楊樹) から採れる軽くて柔らかい綿のこと。 法立·法炬訳 『大楼炭経』の四天王品 (『大正蔵経』一巻二九三頁中段~二九四頁上段) の取意から
- 66 世親造・玄奘訳『阿毘達磨倶舎論』(『大正蔵経』二九巻五九頁下段)に類文がある。 大帝釈が居するという。その地は真金からできているが、 綿のように柔らかく様々な宝で飾られているとされる。 須弥山頂には、善見という名の大城があり
- 67 高基本・卍続蔵本・大正蔵本ともに、「蔭五千踰 躇那」となっているが、大正蔵本の注に「千=十?」とあるように、「十 が妥当と判断されたため本文のごとく改めた。
- 68 法立・法炬訳『大楼炭経』の忉利天品(『大正蔵経』一巻二九四頁上段~二九五頁中段) ある忉利天と、 帝釈天が居住する城等の様子が記述されるが、 語彙や内容には相違がある の取意か。 同箇所には須弥山 預に
- 69 法立·法炬訳 頁上段~中 阿須倫種を増益す」「世間人を用て善を作すこと多きが故に諸天を増益し、 段 『大楼炭経』の忉利天品には、 と同趣旨が説かれている 衆生の善悪の事を聞いた帝釈天の言葉として、 阿須倫を減損す」(『大正蔵経』一巻二九八 「善を作さざる故に諸 天を減損

(『大正蔵

一二四頁参昭

71 八挍とは、立春・春分・立夏・夏至・立秋・立冬・冬至のことである。天地諸神陰陽交代するが故に、また八王日の名がある。

『牧田諦亮著作集』第一巻(疑経研究)一九六頁、二二四頁参照

72 六斎日とは、毎月の八日、 一十四日、十五日、二十四日、二十九日、三十日のことである。『牧田諦亮著作集』 第一巻

研究)一九六頁、二二四頁参照

『提謂経』(提謂波利経)とは、すでに拙論「法崇述『仏頂尊勝陀羅尼経教迹義記』訳注[一](二〇二二年

『川崎大師教学研

73

究所紀要』七)で触れたように、仏法による民衆教化のために中国で作られた疑偽経典である。本経は、 『大正蔵経』中に

是爲三覆、 悪所起経との類似」(一九六八年『仏教大学大学院研究紀要』一)において本経の翻刻を行っているが、その中に「是三長齋 正蔵経』五三巻九三二頁下段)の文が引かれている。また、牧田諦亮氏は、「敦煌本提謂経の研究(上)―安世高訳分別義 は収蔵されていないが、道世撰『法苑珠林』(大正蔵二一二二番)には、「又提謂経云」として「三覆八校一月六奏」(『大 八校者、八王日是也」(一四七頁)という類文が確認される。

-68

75 倶盧舎とは、 梵語 krośa の音写語。距離の単位であり、牛の鳴き声が聞こえる範囲とされるが、その具体的な距離につい

74

四箕とは、

四つの穴の意と解される。

ては 一里・十里等の諸説がある

76 世親造・玄奘訳『阿毘達磨倶舎論』には、三十三天の身量に関する直接の記述は見られないが、「欲界六天の最下の身量は 一倶盧舎の四分の一なり。是の如く後後一一分を増して、第六天に至りて身は一倶盧舎半なり」(『大正蔵経』二九巻六一

法立・法炬訳『大楼炭経』中には、忉利天(三十三天)の天身を白色とする記載は見当たらない。

と関連する内容が説かれている。

77

78 世親造・玄奘訳 『阿毘達磨倶舎論』に類文があり、一上の五欲天は漸く倶に増倍す。謂く人の百歳を第二天の一昼一夜と為

85

高基本では、

本文「衆車苑」の冠注として「衆車経無」と記しており、

- 此の昼夜に乗じて月及び年を成じ、 彼の寿は千歳なり」(『大正蔵経』二九巻六一頁中段)
- 79 十善とは 身に関わる不殺生・不偸盗・不邪婬、 口に関わる不妄語・不両舌・不悪口・不綺語 意に関わる不貪欲・不瞋恚

不邪見のことである

- 80 殿舎の四方にある四園への言及が見られるが、 法立・法炬訳『大楼炭経』の忉利天品 (『大正蔵経』一巻二九四頁下段~二九五頁中段) 園の呼称について東は麁堅園、 南は楽画園、 の取意か。 東 (北の誤りか) 同箇所には は慣乱
- 81 大正蔵本では 「門」、高基本・卍続蔵本では 「闘」であるが、文脈上、後者を採用した。

西は歌舞園となっており相違する。

- 82 高基本・卍続蔵本・大正蔵本ともに「樹下」のみであるが、 前後の文脈からすると「香樹下」の表記がより相応しい。
- 卍続蔵本・大正蔵本では「所」、高基本では「為」であるが、 文法上、 後者を採用した。
- 84 83 大正蔵本では 「宝」、高基本・卍続蔵本では 「厳」であるが、文脈上、 後者を採用した
- 86 している。 高基本では、本文「馬車」の冠注として「馬車楼炭五四日天帝釈坐千匹馬車」と記しており、卍続蔵本・大正蔵本も継
- 87 きでは 法立・法炬訳『大楼炭経』 (同二九七頁下段) 楽樹より音楽鼓を取り出す旨が説かれるが表現はやや相違する の忉利天品 (『大正蔵経』一巻二九四頁下段) には、 四園中に楽樹が生えるとの記載があり、 続
- 89 88 世親造・玄奘訳 『阿毘達磨倶舎論』(『大正蔵経』二九巻五六頁下段)からの抄出
- 三者衣受塵垢。 求那跋陀羅訳『過去現在因果経』(『大正蔵経』三巻六二三頁中段) に類文が見られるが、「一者菩薩眼現瞬動) 様々な経論に説かれるが、 四者腋下汗出。 法崇疏に完全に一致するものは見られない。 五者不楽本座」というように五衰の順番および表記が相違している。大の五衰相については 二者頭上花萎。
- 90 贍部とは 梵語 jambu の音写語で、 フトモモ科に属する樹木の名である (学名 Eugenia jambolana) 和名ムラサキフトモ

卍続蔵本・大正蔵本も継承している。

- 七月頃、サクランボよりも少し大きい紫黒色、 楕円形の果実をつけ、生食が可能であるという。
- 91 世親造・玄奘訳『阿毘達磨倶舎論』(『大正蔵経』二九巻五八頁上段)からの抄出
- 92 法立・法炬訳『大楼炭経』の忉利天品(『大正蔵経』一巻二九六頁中段~下段)の取意か。 寿命等が説かれるが、その数値には相違が見られる。 同箇所では、 四洲の人の身長や
- 93 地婆訶羅訳『最勝仏頂陀羅尼浄除業障呪経』では、善住天子が七返畜生の身を受けることになった原因として過去の因縁 譚を明かしている(『大正蔵経』二九巻五八頁上段)。善住天子は、過去世においてバーラーナシーの婆羅門の元に生まれ たが、父は早逝したため、母が独りで養育したという。その暮らしは大変貧しく、食事も滞りがちで、 飢渇した子は母に
- 対して瞋心を起こし、「母は畜生にすら及ばない」等と悪言を吐いたとされる。

前の十段に分けた箇所では「具知所受」であったが、ここでは高基本・卍続蔵本・大正蔵本いずれも「其知所受」とし相

94

- 95 龍樹造・鳩摩羅什訳『大智度論』には、「邪慢縁の故に驢・猪・駱駝の中に受生す」(『大正蔵経』二五巻一七五頁上段)と 違している。訓読にあたり、 前者にならい「具知所受」に改めた。
- 96 ここでは『提謂経』より四文が連続して引用されるが、いずれの文も牧田諦亮氏による翻刻等には未収録である。拙論「法 いう類文が見られる。『大智度論』の続きでは、様々な煩悩や悪心に対応させる形で、種々の畜生身が列記されている。

崇述『仏頂尊勝陀羅尼経教迹義記』訳注⑴」(二○二二年『川崎大師教学研究所紀要』七)参照

- 97 鳩摩羅什訳 の報いとして死後、まず阿鼻地獄に生まれ、次いで畜生界において狗および野干の身を受けると説かれる 『妙法蓮華経』(『大正蔵経』九巻一五頁下段)からの抄出。 『法華経』あるいは法華の行人を誹謗する者は、 そ
- 99 野干身とは、ジャッカル (śṛgāla) の類であったが、 中 国 ・日本では狐の類と解された。

98

『妙法蓮華経』に類文は見当たらない。

上段)

という類文が見られる

100 龍樹造・鳩摩羅什訳『大智度論』には、「善人を軽慢するが故に鶏・狗・野干等の身を受く」(『大正蔵経』二五巻一七五頁

『続修四庫全書』一八五

(経部・小学類) 二四頁上段

(郭璞注

『爾雅』

下巻「釈魚第十六」)。

同書の

「蟒王蛇」という本文

- 101 郭朴(二七六~三二四)とは、またの名を郭璞という。東晋代に活躍した文人であり、 『爾雅』『山海経』 等に注を施した
- 郭璞注 『爾雅』中に野干 (野犴) に関する記載は見当たらなかった。

ことで知られる

- 103 102 軽躁とは落ち着きがなく、軽はずみに騒ぐこと。短促とは慌ただしいこと。
- 104 龍樹造・鳩摩羅什訳 『大智度論』 には、 「慳貪嫉妬・軽躁短促の故に獼猴 **猙** |・熊羆の形を受く」(『大正蔵経』

二五巻

106 105 蟒蛇とは大蛇のこと。 獼猴とは大猿のこと

一七五頁上段)という類文が見られる。

- 108 107 龍樹造・鳩摩羅什訳『大智度論』には、 『爾雅』とは、 七五頁上段)という類文が見られる。 紀元前二世紀頃に成立したと目される撰者不詳の字書。 『瞋恚偏多にして毒蛇・蝮蝎・蚑蜂・百足・含毒の虫を受く』(『大正蔵経』二五巻 漢字を意味により十九部に分けて釈し、全三巻より
- 110 109 成る。 『続修四庫全書』一八五 (経部・小学類) 二四頁上段 (郭璞注 「爾雅」 下巻・釈魚第十六)。
- 111 龍樹造・鳩摩羅什訳『大智度論』(『大正蔵経』二五巻一七五頁上段) の取意か

龍樹造・鳩摩羅什訳『大智度論』中には、「欲界の天の衣は、樹辺より生じて縷無く織無し。譬えば薄冰の如し」(『大正蔵

112

について、「蟒蛇最大者故曰王蟒」という割注を付している

- 経』二五巻三一○頁中段)と類似する記載が見られるが、欲界全体の天衣の記載となっている。
- 113 『大楼炭経』 巻二九六頁中段)という類似した記載が見られるが、 の忉利天品中に、「忉利天人の本身長は四十里、衣の広は八十里、長は四十里、衣の重は七銖半なり」(『大正蔵経 衣の重量が一銖分相違している

114 | 法立・法炬訳『大楼炭経』の忉利天品(『大正蔵経』一巻二九四頁下段)には、四園中に瓔珞樹が生えるとの記載があり、

続きでは(同二九七頁下段)には瓔珞樹より、瓔珞を取り出す旨のことが説かれるが表現はやや相違する。

115 道七匝者。以応七覚分度七世父母也」(『大正蔵経』三九巻一〇三七頁中段)という文が引用される。 『提謂経』からの引用とされるが、牧田諦亮氏による翻刻等には未収録である。法崇疏の続きでは、再度、「提謂経曰。行

〈キーワード〉法崇、『仏頂尊勝陀羅尼経教迹義記』、『大楼炭経』、『金剛般若経疏』、須弥山、忉利天(三十三天)、地婆訶羅

(日照)